
議員提案による政策条例について

～住民基本台帳の閲覧等に関する条例の成立過程～

吉田 太 著

青山ライフ出版

目次

序文	6
第1章 全国市議会議長会における調査報告	8
1.1 平成21年度調査	8
1.2 平成16年度調査	9
1.2.1 議員提出による議案	9
1.2.2 議案別議決状態件数	10
1.2.3 議員提出による条例件数	11
1.2.4 議員提案による新規による政策的条例案	12
第2章 地方自治法における権限	13
2.1 議員の場合	13
2.2 首長の場合	15
第3章 住民基本台帳に関する政策条例	18
3.1 住民基本台帳問題とは	18
3.2 全国での住民基本台帳に関する条例の制定状況	18
3.3 成功事例・さいたま市議会の例	33
3.3.1 審議過程	33
3.3.2 ヒアリング	42
3.3.3 ヒアリングから分かったこと	44
3.4 失敗事例・塩山市（現甲州市議会）及び青梅市議会の例	45
3.4.1 甲州市の例	45
3.4.2 青梅市の例	51
3.4.3 ヒアリングからわかったこと	57
第4章 まとめ	59
4.1 議員提案による政策条例成功の要点とは何か	59
結び	63

議員提案による政策条例について

～住民基本台帳の閲覧等に関する条例の成立過程～

序文

地方議会のあり方について、議論がなされて久しい。

わたしも支援者から「議員って何をしているの」と問われることがある。

有権者が議員に求めることは「議員報酬の削減」と「議員定数の削減」ではなからうか。

自治体の二元代表制の一方の主役である「議会」の役割について、その姿が見えてこないというのは、議員個々の能力によることが大きいとしても議会そのものの活躍が見えにくいと言うことがいえるのではないだろうか。

他方、総務省からは、機関委任事務の廃止・自治事務創設に代表される「上下関係」から「対等・協力関係」を構築することにより、自治体の自立を強力に促す政策を法改正を行うことにより推進している。

1. 地方分権の推進

平成11年、地方分権一括法成立。自己決定・自己責任のルールに基づく行政システムの確立。

→ 地方公共団体の自主性に基づく地域間競争

→ 個性ある多様な行政施策を展開するためには、一定の規模・能力（権限、財源、人材）が必要。

2. 少子高齢化の進展

今後、本格的な少子高齢化社会の到来は必然。市町村が提供するサービスの水準を確保するためには、ある程度の人口の集積が必要。

3. 広域的な行政需要が増大

人々の日常生活圏が拡大するに従い、市町村の区域を越えた行政需要が増大しており、新たな市町村経営の単位が求められている。

4. 構造改革の推進への対処

国・地方を通じて、極めて厳しい財政状況にある中、国・地方とも、より一層簡素で効率的な行財政運営が求められる。

5. 昭和の大合併（昭和30年前後）から50年が経過→時代の変化

例えば、交通、通信手段の飛躍的發展に対応して新たな市町村経営の単位が求められている。

上記のことから、市町村の合併が推進され、行財政基盤の強化が必要とされていることから、議会においても当然、その能力向上と権限を最大限に生かす努力が求められている。

今回、私は議会が主導的立場で自治体の政策に関与する条例（政策条例）を制定することを経験した。本論文では、この事柄を分析することにより、今後の議会の進むべき方向性の一つを示すこととしたい。

なお議会における条例制定のうち、議会や議員の身分等に関する条例以外の政策的な行政関係条例を「政策条例」（調査報告書中では政策的条例と呼ぶ）と位置づけた。